行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

		所管課名	園芸畜産課	整理番号	13-1
処分の種類	牧野の改良・保全の指示				
根拠法令条例等· 条項	牧野法第9条1項				
処分の概要	国土の保全に重大な障害を与えるおそれのある場合に、牧野の所有者に対し草種、草生 の改良等牧野の改良及び保全に関し取るべき措置を指示				
	法令の定める基準 ①当該指示に係 たらされる当該牧	₤ る措置を実施する 野の効用の増加に	上に具現化すること のことが技術的に可 に比して、著しく多名 のことが国土の保全	能であり、且つその 風の費用を要しない	の措置によっても ^{いこと}
基準の制定根拠	_				